

令和2年11月24日

保護者の皆様

板橋区立桜川中学校

校長 関屋 裕之

体調不良の場合の早退について

晩秋の候、皆様におかれましては、ご健勝のことと存じます。

さて、お子様が学校に登校し、体調不良の場合の早退につきましてご確認申し上げます。

板橋区のガイドラインでは、新型コロナウイルスの感染流行を防ぐために、症状等があり体調不良が認められる場合生徒は保健室で休養を行わず、早退させることになっております。

さらにまた冬に向けてはインフルエンザや感染性胃腸炎の流行も危惧されています。今まではしばらく休養させて様子を見る場合もありましたが、今後につきましてはガイドラインを遵守し、早退させて参りますのでご了解ください。今年度は体調不良を訴えて下校した生徒につきましては、出席停止扱いでの下校となりますのでご安心ください。

なお、登校前に体調がすぐれない場合も、無理せずにお休みいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

